

お知らせ

年末年始の業務のご案内

市役所は、本庁、各総合支所ともに12月29日(金)から令和6年1月3日(水)まで閉庁となります。ご理解とご協力をお願いいたします。あわせて、コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスも利用できませんのでご注意ください。

なお、出生届、婚姻届、死亡届等の戸籍の届出は、宿日直(市役所本庁舎1階南西角 警備室内)でお預かりします。

図 総務人事課 ☎ (21)2342

年末年始のごみ・し尿の収集

ごみの収集
 年末年始のごみの収集は収集日カレンダーに従い、次のとおり行います。

通常どおり
 12月28日(木)・29日(金)・30日(土)、1月4日(木)・5日(金)・6日(土)

収集しません
 12月31日(日)・1月1日(月)・祝(2日)(火)・3日(水)

し尿の収集
 し尿・浄化槽汚泥の収集は、区域割で許可業者が行います。

栃木地域

(有) 栃木衛生実行社
 ☎ (22)0661

(有) 栃木興業
 ☎ (22)1274

(有) 栃北興業
 ☎ (27)5336

大平地域
 (有) 大環舎
 ☎ (43)5555

藤岡地域
 (株) フジオカクリーンワークス
 ☎ (61)2302

(有) 城南興業
 ☎ 0283221999

都賀地域
 (有) 栃北興業
 ☎ (27)5336

西方地域
 (有) 栃北興業
 ☎ (27)5336

岩舟地域
 (有) 岩舟衛生社 ☎ (55)3564
 (株) フジオカクリーンワークス ☎ (61)2302

図 クリーン推進課 ☎ (31)2447

年末年始のごみの持ち込み

年末年始に直接ごみの持ち込みができる日時は、次表のとおりです。

※年末のごみの持ち込みは、大変複雑しますので、時間に余裕をもってお越しください。

手数料 分別ごみ10キログラムにつき250円(消費税含む)

とちぎクリーンプラザのごみ受け入れスケジュール

日程	受付時間
12/25 (月)	8時30分～16時30分
12/26 (火)	8時30分～16時30分
12/27 (水)	8時30分～16時30分
12/28 (木)	8時30分～16時30分
12/29 (金)	8時30分～16時30分
12/30 (土)	8時30分～16時30分
12/31 (日)	×
1/1 (月・祝)	×
1/2 (火)	×
1/3 (水)	×
1/4 (木)	8時30分～16時30分

分別方法

ステーションに出す場合と同様に分別し、搬入してください。リチウムイオン電池等が原因とみられる火災が頻発しています。ルールを守り、正しく分別してください。

その他

持ち込みできるごみは、栃木市内の家庭から発生したごみに限ります。

とちぎクリーンプラザへ直接搬入する場合は、指定ごみ袋を使用する必要はありません。中身が確認できる透明なごみ袋であれば結構です。

場内の係員の案内に従い、ごみの種別ごとにそれぞれの場所へ各自で荷降ししてください。

持ち込みできるごみか判別できない場合は、とちぎクリーンプラザへお問い合わせください。

年末年始の斎場業務

12月31日(日)まで業務を行い、1月1日(月・祝)・1月2日(火)・1月3日(水、友引)の火葬業務は休みとなります。

式場・霊安室を利用される場合は、斎場 ☎ (25)6822へお問い合わせください。

図 環境課 ☎ (21)2420

栃木市 市民交流センターの愛称について

施設の愛称である「キョクトウとちぎ蔵の街楽習館」は都合により使用せず、今後は、正式名称である「栃木市 市民交流センター」を使用することとします。

令和6年栃木市二十歳の集いを開催します。

二十歳を迎えた皆様の新たな門出を祝福・激励するため、二十歳の集いを開催します。

開催日 令和6年1月7日(日)

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方(令和5年11月1日時点で市内に住所を有する対象者に順次案内状を送付しております。)

※転出された方等で本市の式典への出席を希望される場合は各会場担当までお問合せください。

会場・開式時刻

栃木会場	とちぎ岩下の新生姜ホール 大ホール (栃木文化会館/旭町)
	11時開式 (10時15分開場)
大平会場	大平文化会館 ホール (大平町蔵井)
	10時開式 (9時15分開場)
藤岡会場	藤岡文化会館 ホール (藤岡町藤岡)
	10時開式 (9時15分開場)
都賀会場	都賀中学校 体育館 (都賀町家中)
	11時開式 (10時開場)
西方会場	北部健康福祉センター「ゆったり～な」(西方町本城)
	10時開式 (9時開場)
岩舟会場	岩舟文化会館 中ホール (コスモスホール/岩舟町静)
	11時開式 (10時開場)

問合せ先

栃木会場	栃木公民館	☎ (24) 0352
大平会場	大平公民館	☎ (43) 5231
藤岡会場	藤岡公民館	☎ (62) 4321
都賀会場	都賀公民館	☎ (27) 5050
西方会場	西方公民館	☎ (92) 0316
岩舟会場	岩舟公民館	☎ (55) 2500

たしました。

当施設を「利用」し案内される場合は、正式名称を使用されますようお願いいたします。

上下水道料金のお支払いができるスマホ決済を拡大しました

令和5年10月から従来の「LINEPay」「PayPay」に加え新たに次のスマホ決済でのお支払いが可能になりました。

新たに追加したスマホ決済
 銀行Pay (ゆうちょPay等) / 楽天銀行コンビニ支払サービス

ス/楽天ペイ/auPAY/d払い/FamiPay/J-Coin/PayB

手数料 無料(通信料は利用者負担)

領収書の発行 領収書は発行されません。必要な場合は、金融機関またはコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

ご利用の際の注意点
 ・納入期限を過ぎたもの、バーコード印字のないもの、バーコード読み取りができないもの、利用料金がスマートフォン決済アプリの上限金額を超える

金額のものはお支払いができません。

・お支払い後も、領収印のない請求書がお客様の手元に残ります。同じ納付書を使って料金を二重に支払うことのないよう、ご注意ください。

図 栃木市上下水道料金お客様センター ☎ (25)2100

交通事故などで保険証を使うときは届出が必要

交通事故やケンカ、他人の犬に噛まれた場合など、第三者(加害者)の行為によって受けた傷害

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年度の国民年金保険料は、月額16,520円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。毎月の保険料の納付期限は、翌月の末日です。

野焼きは禁止です!

野外での焼却行為(野焼き)は一部行為(宗教上やむをえないものなど)を除き「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。山火事や近隣の建物への延焼など重大な事故も発生しています。周辺住民への迷惑行為にもなりま

野焼きは絶対にやめましょう。

分し、野焼きは絶対にやめましょう。

図 環境課 ☎ (21)2420

図 栃木年金事務所 ☎ (22)4131

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

所得が少ないなどの経済的な理由により保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所、保険年金課(市役所本庁舎2階)、各総合支所地域づくり推進課へご相談ください。

図 栃木年金事務所 ☎ (22)4131

図 保険年金課 ☎ (21)2134

図 野焼きは禁止です!

図 環境課 ☎ (21)2420

スイッチ押してから、5秒であっただ!!

ガスファンヒーター

ガスファンヒーターならしっかり節電!!

さらに暖房料金で、お得にポカポカ!

地元の私達にお気軽にご相談下さい!

Gas One 栃木ガス株式会社

栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

遺言 相続 贈与

あんしん相続セミナー

参加無料

<日時> 12/17日 PM1:30～3:00 (開場1:00)

<テーマ> 年末・年始に考える あなたの相続

<講師> 相続相談あんしんプラザ 行蔵書上 細見愛子

<会場> 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

お申込・お問合せ 一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ**

☎ 0285-38-9550

無料相談 実施中 予約制